

東京2020大会 ボランティア募集中



オリンピック・パラリンピックの成功はボランティアの皆さんの活躍にかかっています。みんなで一緒に東京2020大会を盛り上げていきましょう。

活動内容	競技会場、選手村等における観客サービス、競技運営サポート、メディアのサポートなど
対象者	・2002年4月1日以前に生まれた方 ・日本国籍を有する方又は日本に滞在する資格を有する方
活動日数等	・10日以上を基本 ・休憩、待機時間を含む1日8時間程度
応募期限	12月上旬(予定)
お渡しする物品等	ユニフォーム一式、活動中の飲食、ボランティア活動向けの保険、活動期間中における滞在先から会場までの交通費相当1,000円/日

よくあるご質問

- ◎ 英語が苦手なのですが、応募できますか。
- ▲ 語学力を必要としない活動内容も多くあるため、語学に自信がない方でも、ボランティアとして活躍したいという熱意を持っている方には、積極的に応募いただきたいと考えています。
- ◎ 役割によって、特別な資格は必要ですか。
- ▲ 「移動サポート(運転等)」の一部の役割では、普通運転免許が必要です。その他の役割については、特別な資格を必要としていません。

申込み・問い合わせ先 TOKYO2020大会ボランティア運営事務局

URL <https://tokyo2020.org/jp/special/volunteer/> email: contact-center@volunteer.tokyo2020.jp

☎ナビダイヤル 0570-08-2020 (IP電話・国際電話からの場合: 045-330-3036) 平日9:00~17:45受付

ながら町議会 だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第3回定例会

定例会で決まったこと	8
長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告	10
決算監査報告	11
一般質問(5名)	12

第3回臨時会

臨時会で決まったこと	17
編集後記	17

第3回定例会

平成30年長柄町議会第3回定例会は、9月25日から26日までの2日間を会期として開催されました。提出された議案等の審議結果は次のとおりです。

第3回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結 果			川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	山崎悦功	本吉敏子	山根義弘	古坂勇人	関民之輔	神崎好功	星野一成	月岡清孝	
		議決結果	賛成	反対													
議案第1号	長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	平成29年度決算認定について	継続審査（各常任委員会へ付託）														—	
議案第3号	平成30年度長柄町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	平成30年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加入しないため「—」で表示

請 願・議員発議

今定例会に次の請願が提出され、本会議での審議の結果、全会一致で採択されました。また、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議として審議され、全会一致で可決し、関係行政庁へ意見書を提出しました。

件 名	請 願 者	紹介議員	結 果	
請願第1号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書の千葉県への提出を求める請願書	長生郡市精神障害者家族会 ひびき会 会長 江澤 秀夫	本吉 敏子	採 択	全会一致

条例の一部改正

議案第1号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、いずれの項目も、従来の基準を緩和するものです。

決算認定

議案第2号 平成29年度決算認定について

平成29年度決算認定については、より詳細な審査が必要なため各常任委員会による継続審査となりました。（各常任委員会の審査は10月17日、18日に実施されました。）

補正予算

議案第3号 平成30年度長柄町一般会計補正予算（第3号）

予算現額に4,218万9千円を増額し、補正後の予算総額を39億2,592万2千円とするものです。

主な内容は、定住対策事業における地域資源発掘発信業務や利用者の増加による介護給付訓練等給付事業及びスマートインターチェンジ周辺整備の経費の増などです。

議案第4号 平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

予算現額に2,493万6千円を増額し、補正後の予算総額を10億172万7千円とするものです。

主な内容は、平成29年度国民健康保険療養給付費負担金の実績に伴う返還金によるものです。

議案第5号 平成30年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

予算現額に1,260万円を増額し、補正後の予算総額を6,660万円とするものです。

主な内容は、刑部バイパス新設に伴う農業集落排水管移設に係る費用の増によるものです。

議案第6号 平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

予算現額に65万1千円を増額し、補正後の予算総額を7億4,072万8千円とするものです。

主な内容は、生活支援ボランティア養成等業務の委託費の増によるものです。

議案第7号 平成30年度長柄町浄化槽事業別会計補正予算（第1号）

予算現額に40万円を増額し、補正後の予算総額を6,600万円とするものです。

主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の増によるものです。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の池沢俊雄議員から平成30年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会及び平成30年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

平成30年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会は7月13日に開会し、承認1件及び議案3件を審議し、同日閉会しました。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第1号 契約の締結について（し尿処理場解体工事を片岡工業株式会社と契約するもの）

議案第2号 契約の締結について（ごみ焼却施設基幹的設備改良工事を日立造船株式会社東京本店と契約するもの）

議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて（議会選出監査委員の退任に伴い、白子町議会議長職議員の板倉正道氏を選任するもの）

以上を審議し、承認第1号及び議案第1号から第3号についてはすべて原案のとおり承認、可決、同意されました。

平成30年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は8月28日に開会し、平成29年度各会計の決算認定案4件及び議案4件を審議し、同日閉会しました。

- 認定案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定案第2号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について
認定案第3号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について
認定案第4号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について
議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
議案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）
議案第3号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号 教育長の任命につき同意を求めることについて（現職の内田達也氏が本年8月31日で任期満了となるため、再任を求めるもの）

以上を審議し、認定案第1号から第4号は継続審査となり、決算審査特別委員会へ付託され継続審議となりました。また、議案第1号から第4号についてはすべて原案のとおり可決、同意されました。

決算監査報告（要約）

平成29年度長柄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類を8月28日、29日、31日の3日間で監査を実施いたしました。

審査の結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

また、歳入歳出全般についての予算執行も適正に処理され、その執行実績についても所期の目的に沿い、住民福祉の増進が図られていることが推察されました。

財産に関する調書につきましては、公有財産、物品、出資による権利及び基金について、それぞれ調書の計数と財産台帳、備品台帳、預金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入歳出とも決算額は減となっていました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と各特別会計を合わせた連結実質赤字比率は各会計の実質収支に赤字が生じていないため該当がありませんでした。

実質公債費比率につきましては、地方公共団体の経常的な一般財源である「標準財政規模」が増加したことから、前年度と比較し改善しました。

将来負担比率につきましては、将来負担額に充当可能な財源等の合計額が、将来負担額を上回ったことにより国の定める基準以下でした。

いずれの数値も前年度より向上すると同時に早期健全化基準より低い数値となっていることから、本町においては健全な財政運営がなされていると認められました。

今後も引き続き健全な財政運営をお願いし、決算監査報告といたします。

監査委員 風戸不二夫
山根 義弘

一般質問

— 議員5名が町政を問う —

三枝新一 議員（一問一答方式）

問1. 新公民館建設事業について

議員

現在の状況はどのようなか伺う。

清田町長

昨年6月、新公民館建設測量業務として、旧昭栄中跡地の測量業務を発注し、地形測量及び境界立ち会いなどを実施し本年3月末に業務完了となった。

また、5月23日の議会説明会において、CM（コンストラクション・マネジメント）につき説明し議会の了解をいただいた。なお、この方法は、コストの縮減、工期短縮、職員のスキル不足に

進めるとした場合、CM会社を決定するためのプロポーザルを実施することとなり、決定後、本格的な事業のスタートとなる。

議員

新公民館は、旧昭栄中跡地と決定されたと認識しているが間違いはないか伺う。

企画財政課長

昭栄中学校の跡地で検討することで決定している。

議員

新公民館は、公民館と学童クラブの複合施設で間違いないか伺う。

企画財政課長

複合については、何と何を複合化するのか、集約化するのか、一度ゼロから話を煮詰めていかなければならない。

議員

新公民館の建設場所は執行部に一任されていると思うが、建てる位置は何処か伺う。

企画財政課長

議会と相談をしながら進めるということで、何も決まっていない。

議員

新公民館建設は、執行部と議会の二輪で進めていくということに間違いはないか伺う。

企画財政課長

そのとおりである。

問2. CCRC事業の進行状況について

議員

前回2回定例会の町長一括答弁であったが、7月下旬開催予定の推進協議会の結果を伺う。

清田町長

7月31日に第4回長柄町生涯活躍のまち推進協議会を開催し、内閣府へ申請する「地域再生計画の内容」及び各事業の進捗状況の報告が行われ、再生計画は了承され、9月10日に内閣府地方創生推進事務局に申請し受理された。

議員

推進協議会の結果を踏まえて、今後どのように進むのか伺う。

清田町長

今年度中に地域再生計画として国に認められた場合は、来春、事業実施に係る推進交付金の申請を行う。なお、今後も推進協議会に諮りながら進めていく。

議員

リソル生命の森に1,000人を呼ぶ居住地を設けるという話は会議の中で出ているか伺う。それはいつまでにするのか伺う。

企画財政課長

出ている。報道発表では、2025年までにとなっている。

議員

2025年を目標として残った時間で、1,000人呼ぶ構想が実現出来るか疑問であるがいかがか伺う。

企画財政課長

リソル生命の森、リソルホールディングスグループとしても多少遅れることがあると7月31日の推進協議会の中で報告があった。また、明確にどのくらい遅れがあるかという話はなかった。

鶴岡喜豊議員（一問一答方式）

問ながら温泉の設計及び事業効果、費用対効果について

①ながら温泉の井戸の設計について

②イノシシ駆除の猟友会の効果について

③町長の住民との昼食会の効果及び住民又は自治会単位での対話のプランについて

④町道3033号線（大庭）の事業費に対する効果又振り分け率について

議員

①ながら温泉のポンプの能力は、吐出力 $0.3\text{m}^3/\text{min}$ 、 144m^3 で、一日の吐出力は、 144m^3 で、ながら温泉の使用量は一日 29.3m^3 で能力5倍のポンプを設置し過大設計だと思うが執行部の考えを伺う。

①ながら温泉の井戸の設計

については、福祉センターの始業時刻から浴場の利用開始時刻の間に揚水し温める必要があるため、当該能力を要するポンプを設置した。

議員

②イノシシ駆除について、1市3町の猟友会による駆除がなくなるが、成果及び1市3町と長柄町での駆除の比較を伺う。

清田町長

②イノシシ駆除については、平成29年度は6頭、平成28年度は9頭の捕獲である。駆除の比較は、これから実施なので実績の比較はまだ回答出来ない。

議員

③町長は町民とのランチミーティングを実施してきたがその効果を伺う。また2期目は町民、自治会等の対話の計画があるか伺う。

清田町長

③ランチミーティングについては、平成23年度から開始し、住民から積極的な意見があり施策の参考になった。効果として住民と私、職員が直接対話することで要望を聞くだけでなく、行政側の考えも伝えられお互いの理解が深まり、行政運営への協力につながった。

2期目は「広報ながら」等で定期的に知らせ、5名程度の人数が集まれば開催していく。

議員

④鶴谷地先の町道2140号線は費用対効果を考え舗装幅員を4メートルから3メートルに変えて実施したが、大庭地先の町道3033号線の事業費は6億円と聞いているが費用対効果は金額、率ほどのくらいか伺う。6億円以上の費用対効果が出るとは考えられない。費用対効果が出ずに、2140号線のように舗装幅員を狭くするならば、3033号線は、何を減らして事業費を合わせる

のか伺う。

清田町長

④町道3033号線の道路改良工事は、平成15年5月に要望があり、協議を進め平成24年度から9年間で6億円の計画を策定し、現在7年目を迎えている。今後も機会を捉えながら、関係機関に対し、事業費の確保について強く要望活動を継続していきたい。また、本事業は計数的な事業効果を求めるものではない。本路線は、町の1級幹線町道であり、南北に縦貫する動脈的な特性や地域住民、道路利用者のニーズを勘案しながら、地域にとって必要な道路整備を行うことで、費用に対し高い整備効果を得ることが可能であると考えている。

議員

④町道3033号線の経過説明を質問しているのではなく、費用対効果を質問しているのでその金額、率を伺う。

建設環境課長

④それをやるにはかなり膨

大な委託料がかかり、この調査だけで何千万円という費用がかかる。

議員

④何でも委託でよくない、自分でやればいいと思うが考えを伺う。

建設環境課長

④交通量調査の分析はかなり複雑で、職員がやるというのは不可能だと考えている。

議員

④何でも委託で、課長が不可能ということであれば、金額等数字は出ておらず、質疑は平行線だと思うので質問を終わりとする。



本吉敏子 議員 (一問一答方式)

問1・職員の働き方について

議員 就労時間・残業時間の管理の実態について伺う。

清田町長 出勤簿及びタイムカードで管理している。

議員 長時間労働について伺う。

総務課長 時期により、長時間、月でいうと50時間程度残業がある職員がいる。できるだけ早期に改善できるように話し合いをしている。

議員 魅力ある職場としての取り組みについて伺う。

清田町長 管理職を中心に、人事評価制度などを通じて風通しのよい職場の実現を目指している。組織の在り方を見直し時代に即し、本町に適した組織を実現し、かつ職

員を適正に配置していく。

問2・ながら健康ポイント事業について

議員 8月からスタートした健康ポイントの付与対象の教室、進捗状況について伺う。

清田町長 ポイント付与となる教室は、公民館・武道館での51の教室やサークル活動、ウォーキングポイントのみの参加者は118人である。

議員 健康ポイント担当の専属の担当者の配置を提案するが考えを伺う。

清田町長 専任の職員を配置する予定はない。

問3・認知症対策について

議員 本町独自の認知症ケアパス作成について伺う。

清田町長 先日完成し、健康福祉課窓口及び長柄町ホームページに掲載した。

議員 認知症サポーターの現在の数と今後の目標を伺う。

清田町長 平成29年度末で250名、一般サポーターは107名、小中学校の児童・生徒・教諭で141名。今後も小中学校でのサポーター養成を継続するとともに、一般サポーターについても年10名程度を養成していく。

議員 認知症の方を介護する家族への支援について伺う。

清田町長 10月から認知症カフェを開設。医療・介護の専門職を配置し、相談支援を通じ、介護負担の軽減を図っていく。

議員 認知症初期集中支援チーム体制について伺う。

清田町長 本年4月から事業を開始し、サポーター医と毎月1回の報告会を実施している。

議員 認知症サポーター養成講座を受講した方について、今後の活動をどのように考えているのか伺う。

清田町長 それぞれの地域での活動はもとより、「認知症カフェ」での相談役を担っていただきたい。

議員 認知症カフェ（オレンジカフェ）について伺う。
※認知症カフェ：認知症の家族等が気軽に集まり悩みを話し合う場所。

清田町長 10月から月に1回開設を予定。お茶を飲みながら気軽に相談のできる場を提供していく。

議員 認知症高齢者への「悪質商法」への対応周知について伺う。

清田町長 家族や高齢者を支える関係者へ、機会を捉え、情報を提供していく。

議員 ケアパス作成にあたって誰が見てもわかりやすく、認知症ケアパスの用語の解説もつけていただきたいが考えを伺う。

※認知症ケアパス：認知症の診断を受けた時にどこに相談したらよいか等の情報を集めた冊子。

健康福祉課長 定期的にその記録を保存し、改善に努めたい。

議員 認知症サポーターの講習を受けた方は長柄町独自の見守り隊登録証を提案したいが考えを伺う。

健康福祉課長 検討したい。

議員 あんしん見守りキーホルダーというのがありますが、今後衣服に貼れるアイロンのプリントのネームシールなど提案したいが考えを伺う。

健康福祉課長 ニーズがどういったものが良いのかということも含めて研究していく。

川嶋 朗敬 議員 (一問一答方式)

問1. 発災時における職員の適切な初動体制について

議員

勤務時間外等に災害が発生した場合の効率的な初動時に必要な災害活動体制(災害優先業務)を伺う。

清田町長

長柄町地域防災計画に基づき、災害時職員初動マニュアル、業務継続計画及び避難勧告等の判断基準・伝達マニュアルにより、災害の状況に応じて対応している。

議員

全ての自然災害発生時に、地域防災に基づいた行動を、全ての職員がとることができるか伺う。

総務課長

地域防災計画に基づいた行動に不安を感じている職員はいる。

議員

実際に被災地に行くことや被災者の話を聞くことなどは、職員にとって重要である。本町では、被災者支援・復興などに携わった職員による研修会を開き災害時に対する意識を高めてきたか伺う。

総務課長

本町からは、宮城県山元町に3名の職員を支援・復興に派遣した。研修会などで災害の恐ろしさ等の体験講演は、行っていない。

議員

優先業務に重点をおいた緊急初動対応能力アップを強化した職員の防災訓練並びに受援対応訓練の円滑な業務遂行を伺う。

清田町長

業務継続計画及び避難勧告等のマニュアルを職員がよく理解し、災害時に円滑に対応できるように努めている。

また、ご指摘の訓練についても、今後、実施していきたい。

問2. 災害時における要援護者の避難体制づくりについて

議員

災害時要援護者の名簿登録者数を増やす手立てを伺う。

※要援護者：災害時に自力で避難することが困難な支援を要する方(高齢者、障がい者等)

清田町長

一昨年から民生委員の属する自治会以外の地区に民生委員協力員を設置した。加え、自治会、自主防災組織などの地域住民の協力を得ながら本事業の推進を図っている。

議員

災害時に犠牲者ゼロを実現させ、現状に即し、より正確な情報を把握した本町の

の要援護者対象者に占める登録者数を伺う。

健康福祉課長

要援護者対象者数は、1,449人に対し、登録者数は、66人である。

議員

地域住民が災害時要援護者の状況・情報などの把握を共有する手立てを伺う。

清田町長

提出された要援護者の情報は、自治会をはじめ関係機関へ開示することとなる。定期的に台帳の更新を行い適切な情報管理に努めている。

議員

災害時に要援護者の居場所を早期に特定し、人命を守るために要援護者分布地図(福祉マップ)を作成し、民生委員の負担軽減を踏まえ、どのような検討業務を遂行してきたか伺う。

健康福祉課長

福祉マップは作成していない。

議員

災害時要援護者を支援す

る支援者が少なく、安否確認、避難誘導などの体制を整える手立てを伺う。

清田町長

地域防災力の向上と防災リーダーの育成が急務であると考ええる。

特に、防災リーダーについては、地域における指南役として、また、要援護者と支援者を繋ぐコーディネーターとして期待するものであり、今後も、防災訓練などを通じ地域防災力の向上とリーダーの育成に努めていきたい。



山根義弘議員（一問一答方式）

問1. 町福祉センターの管理運営について

議員

「ながら温泉」の浴場使用料について、高齢者や身体障害者等の負担軽減を望む声があり、減免措置を検討する考えはないか伺う。

清田町長

障害者手帳を有する方や被生活保護世帯の方においては、減免の対象となるよう、福祉センター運営委員会に諮り、条例の整備を図りたい。高齢者の減免措置については、施設運営に要する財源確保と受益者負担の原則により、引き続きご負担をいただきたい。

議員

浴場施設の増改築を望む利用者も多いことから、浴槽の増築、あるいは露天の設置について提案するがい

かがか考えを伺う。

清田町長

施設の利用目的や整備を行うための費用などを総合的に判断すると難しい。

問2. 奨学基金の運用について

議員

当該基金は、近年において運用実績がなく、また時代の推移と共に、今後とも運用は極めて低いのではないかと考えることから、「町奨学基金の設置管理及び処分に関する条例」の見直しをはじめ、何らかの有効的な措置が必要ではないかと考えるが見解を伺う。

清田町長

最後の貸し付けが平成20年3月ということ、ここ10年間で、貸し付けの実績がない。今後、貸付条件の変更と周知の仕方の工夫を

し、これからの長柄町を支えていく子供たちのために活用していきたい。

議員

今までのような方法で周知してきたのか伺う。

学校教育課長

高校生が対象ということ、中学卒業時に紙媒体において、お知らせして募っている。ただ、ここ数年間はそれも行われていないので、貸付範囲の拡大とともに多くの方々に利用していただけるよう、周知の仕方についてはこれから検討していかなければならないと考えている。

議員

借り受け需要が見込まれない場合は、奨学基金制度の廃止を行うとともに基金ではない新たな奨学制度の設立について検討すべきと考えられているか伺う。

学校教育課長

皆様にご意見をいただきながら関係各課の中で調整し、よりよい奨学制度にしていかなければならない。

問3. 市町村合併について

議員

少子高齢化、人口減少社会において、スケールメリットを生かした新たな市町村合併の模索が必要ではないかと考えるがいかがか伺う。

清田町長

合併問題は避けては通れない道と認識している。郡市の8つ目の自治体と言える「長生郡市広域市町村圏組合」が機能しているからこそ見えてこないデメリットの部分について、しっかりと7人の首長で意見を出し合い、議論を継続することこそが肝要であり、ひいては我が長柄町の町民にとって何より大事なことと、思っている。

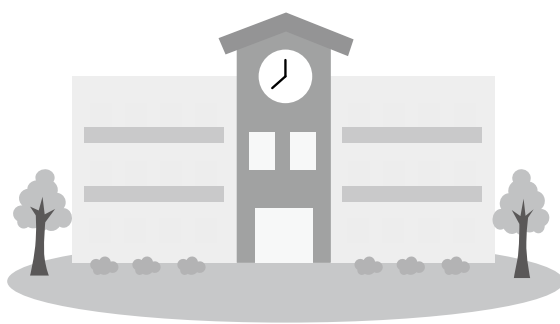
「少子高齢化、人口減少」の課題を受け、今後も内と外、ともに情報感度を高めつつ、機を逸することなくしっかりと広域行政にあたっていきたい。

議員

地方創生を成し遂げるためには近隣市町村との合併論議は必須であると考えるが、町長の考えを伺う。

清田町長

近隣市町村との合併論議については、議員のご意向と同じく必須という立場である。機を逸せず対応していきたい。



第3回臨時会

平成30年長柄町議会第3回臨時会は、10月22日の1日を会期として開催されました。提出された案件は、同意2件で原案のとおり同意されました。

第3回臨時会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	山崎悦功	本吉敏子	山根義弘	古坂勇人	関民之輔	神崎好功	星野一成	月岡清孝
		議決結果	賛成	反対												
同意第1号	副町長の選任について	原案同意	11	0	無記名投票による採決											—
同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	11	0	無記名投票による採決											—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

人事案件

同意第1号 副町長の選任について

欠員となっている長柄町副町長に田中武典氏（市原市）を選任することに同意を求めるものです。

同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

現職の大野正己氏（刑部）が本年11月10日で任期満了となるため、新たに篠田孝行氏（大津倉）を教育委員に任命することに同意を求めるものです。

編集後記

西日本豪雨及び北海道胆振東部地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

また、今夏の猛暑は気象庁によると災害的な暑さであるという報道発表があったとおり、自然の脅威が今まで以上に身近に感じた年ではなかったでしょうか。

では、起こりうる災害に対してどうすれば防災、危機管理の向上につながるのでしょうか。

そのためには防災意識を高めるための取組みが重要である。

「ひと」は、無意識に自分は安全だと思い込みをしている人が多いのではないかと。

議員としては本会議での質疑、提案等を介して危機管理の重要性を訴えていくこと、公助には限度があるため共助（安否確認等をするには近隣の「ひと」の力が大切である。）の構築の強化も必要である。

「ひと」のつながりによる災害に強いまちづくりを推進していくことが求められている。

結びに、議会広報編集特別委員6名は本議会報を媒体として、町民が主役の「より開かれた議会」を目指すと共に、議会活動等の情報提供に努め、これからも町民の皆様の声をお聞きしながら「協働のまちづくり」の一助に資するよう議会報を編集して参ります。

議会広報編集特別委員会

あなたも議会を傍聴しませんか

（次回定例会は平成30年12月10日（月）からの予定です。）

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

【問い合わせ先】 議会事務局 ☎35-2438